

令和6年度第2回みやぎ観光振興会議（全体会議） 委員発言要旨

1 議事（1）今後の観光振興に係る財源の確保（宿泊税の導入）について

紺野委員（一般社団法人東北観光推進機構）

- コロナ禍以降、地域間での競争は激しくなっており、北海道等々でも2026年から宿泊税を導入する。
- インバウンドに対し、手を打つ財源及びしっかりした施策を、関係事業者と連携して打ち出すことが、喫緊の課題となっている。
- 東北六県におけるインバウンドの伸び率は、福島が最も高く、次いで宮城となっている。東北にはインバウンドを呼び込むための観光素材が豊富にある状況。
- 来年、JNTOと連携し、アドベンチャーツーリズムのモニターツアーや商談会を開催する予定になっているが、これを行うにしても財源が大きな要素であり、新しい世界に通用する観光コンテンツの磨き上げ、情報発信をしていかなければ、競争に負けてしまうという危機感がある。
- 伸び行くマーケットであるインバウンドや、若い人たちが東北に来る仕組みをどのように地元で作り上げ、発信していくかという課題に本気になって取り組む必要がある。
- 制度設計や取組等について各圏域とキャッチボールをし、太い大きな施策の財源の裏付けとして、宿泊税を導入することも喫緊の課題である。
- 圏域や業種を超えて形になっている地域連携DMO等へのバックアップ体制としても、宿泊税について少しでも早い前向きな議論、そして導入は必要ということを発信させていただきたい。

高山委員（仙台商工会議所）

- これまで関係事業者や市町の皆様と多くの意見交換会を行い、それを踏まえて充当施策の提案や部会の設置、地域における観光政策展開イメージの提案など、反対意見に寄り添う努力を大変評価したい。
- 宮城県の産業発展に大きく寄与しているみやぎ発展税においても、生まれるまでに大きな苦しみを伴った。経済界として全面的に賛成とは言えないが、富県宮城の推進に生きた形で使われるならばと一定の理解を示し、徹底した行政改革や県民や企業に対する十分な説明、使途の明確化などを条件に挙げた。県には寄り添う努力をしていただき、新たな新税の導入へとつながり、今日の宮城県の産業を大きく飛躍させた。
- 宿泊税も、いずれ宮城県における観光産業の大きな飛躍につながることは間違いない。反対されてる方にご理解いただけるよう、寄り添った対話を継続し、宮城県の観光振興を推進させていただきたい。

小川委員【代理：前嶋航空営業グループ長】（仙台空港株式会社）

- 旅客計画は国内線335万人、国際線44万人、合計すると約379万人としており、コロナ前を超える過去最高の旅客数となっており、航空会社様にもご協力いただき、順調に経過している。
- 仙台空港の利用者は、今年も大きく伸びる予定であり、来年も伸ばしていく計画であるが、バスの運休路線が多くアクセスが課題。広域にアクセスが広がるように会社として取り組む必要がある。

- もう一つの課題は、多言語表記であり、漢字圏のお客様はある程度理解することができるが、欧米豪を中心とした新しいお客様に対して、英語や漢字以外の言語で表記する取り組みが必要。

猿橋委員（全日本空輸株式会社 仙台支店）

- 航空分野は、宿泊とセットになることが多いため、宿泊税の導入に関して関心を持っている。
- 今のままでは、せっかく良い素材を持っているにもかかわらず、他から旅行者を宮城県にもってこれない現実があるため、東北の玄関口である宮城県が先頭を走って宿泊税を導入していただきたい。
- 宿泊税がどのように活用されたのか、明確にし広く周知を行い、今後の観光分野、宿泊関係者の皆さんの役に立てるよう、ぜひ丁寧に対応しながら進めてほしい。
- 新たな訪日旅行客の欧米豪からの獲得に向け、多言語表記に加えてキャッシュレス決済の導入が重要。訪日旅行客の方々にとって、ストレスフリーになれば、口コミやリピーターにつながる。
- 羽田、成田における訪日旅行客の国内線搭乗実績は、前年比120～140%になっているが、宮城県へ向かう便においては、前年度は超えているが全体と比較すると非常に低位なところにある。他の路線に比べて弱いことは、もっと獲得できるチャンスでもあるので、宿泊税導入で財源を確保し、観光客誘致に努めていただきたい。

塩田委員（日本航空株式会社東北支社）

- 航空会社では、国際誘客税や空港使用税などを代行徴収しており、国に対して徴収額を下げてくださいようお願いしているため、今回色々ご苦労されるであろう宿泊事業者の方々の苦悩が理解できる。
- 我々が徴収を下請けする理由として、施設サービスや安全は担保されなければならないものであり、空港のシームレス化は、サービス業として国際競争にさらされている。
- これから人口が減っていき、ゼロサム競争になる中で、国際観光において、東北、宮城が埋もれないことが必要。
- 税金が増えることはいいことではないが、そこに向かってきてよかったと言われるよう、整備・発信をし、我々が戦略的に行える段階にまでたどり着くことが一番重要。
- 今後県に望むこととしては、徴収方法や使い方、それから財源を税金だけに頼らず、例えば物販をしていくことを含め、欠かさず振り返り続けることを軸に置きながら、進めてほしい。

阿部委員（みやぎおかみ会）

- この宮城観光振興会議がこのような宿泊税の議論で進んで非常に残念。
- 宿泊税の条例案が9月議会に諮られることが決定というのは、民意が反映されているのか非常に残念な気持ちでいっぱい。
- 宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合の気仙沼、登米、栗原、松島、塩釜、角田、鳴子 諸々18の支部が反対している中で、拙速に進められ、観光とは官民一体というのがキーワードだが、四年前のパブリックコメントで99%が反対だったこと、令和2年の2月に撤回されたことから、本来であればゼロベースで話し合いが進められるべき。
- 福岡でさえも四年も議論しており、他の地域でも時間をかけて議論している。
- 徴収者になる人たちが、十分理解も納得も共感もしてないことを無理やり進めるのは、

今後うまくいくのか、非常に疑問である。

- 資料2ページに個別訪問事業所延べ214とあるが、これは延べである。宮城県内の約1100の事業所の中での延べ214であり、延べでなかったら何事業所なのか是非伺いたい。今回の意見交換会や説明会が宿泊施設の繁忙期に設定され、私たちの地区でも11施設しか参加ができなかった。
- 税務署の代わりをするのは我々で徴収者が十分理解していない中で、うまくいかない場合には禁固刑、罰金50万という重い刑罰が課せられるのに、拙速な進め方で大変疑問を感じる。
- 市町村レベルで反対の意見や検討している所がある。
- 県は行政を回ったという話を聞いているが、私たち仲間で聞き取りがあったという事は全く聞いていない。何回まわったと回数だけで強調するのでは、やはり理解納得がされない。
- 先日の県の説明会は18時から始まり、気仙沼の人は終わった時間には高速バスも走っていない時間で、終わった後に夕食を食べて帰ったら24時になってしまった。観光を語る時に優しさが感じられない。仙台の会議は日曜日、裏口から出入りした。
- 他の県で導入準備に、数年かけている事を参考にしてほしいと願うところ。
- 私たちの対策という所の人手不足の課題に気づかれているようだが、会計時に隣の県で導入されていない宿泊税を導入すれば色々質問される。先日海外のお客様から入湯税の質問があった。入湯税は国に入るのか、県に入るのか、町に入るのか聞かれた。新税導入は徴収者がしっかり勉強しなければならない。
- カスタマーセンターの配置は一定期間と書いてあるが、強引に導入されれば我々のレベルの会計担当者では非常に難しく、責任者も日々緊張するような事になる。宿泊割の企画に事務の煩雑さから半分しか参加しない宿泊施設の状況ゆえに、私たちの不安が募るばかり。苦境に立たされた人たちの現状を踏まえた上で考えなければ、私たちは観光業、あたたかい感謝の気持ちを忘れてはならない。
- 先日気仙沼の人が話していたが、夏のお盆の時期、被災地では実家を失った方が民宿や旅館に泊まるが、この方たちにとって拙速な新税の導入はローカル地域の非常に苦しい話にもつながり、被災地とそうでない地域のギャップが生じるような考え方はいかなるものか。
- 私たちがコロナからやっと5類になってトンネルの出口に立つ時に観光業界が分断される話は大変残念。
- 個別の地区の説明会はあったが、全体の説明会開催を各地区でお願いしているが、未だにかなっていない。県内で地区の事情があるので、やはり県の税金、新税導入のために議論するのであれば、県内全体の説明会が必要である。この前の県民説明会も賛成は少数派、反対が圧倒的に多かった。
- 今、県の方で色々優秀な会社を誘致しているので、そのことが県内の経済活性化につながるかを議論する時間にすれば宮城の観光の発展につながる。
- 多くの宿泊業者は大変不安で戸惑う日々、眠れない日々を過ごしている。宿泊事業者の代表として申し上げる。

後藤委員（仙台ホテル総支配人協議会）

- コロナ前に宿泊税が議論された当初は、復興基金がなくなるため、観光振興に活用する代替財源を探ることが導入検討の理由であったと記憶する。

- 当時は全体予算の対比だけであったが、宿泊税を他地域がどの様に活用しているか、宮城県ではどの様に管理・運用するのか、この部分についてきちんと説明出来ると理解が伴いやすい。
- 北海道でも宿泊税が近く導入されるとのことだが、一方で北海道の最低賃金は1,010円で宮城県の水準よりも高く、この金額差が観光振興の実力差の一端であることも事実であり、私たちが現状をどのように捉え、今後観光振興に関わっていくべきかの一例として把握すべき事柄ではないか。
- 宿泊事業者における徴収負担の軽減策に関して、仙台市内の宿泊事業者が話し合いをする相手は、仙台市になるのか宮城県になるのか、追ってお知らせいただきたい。
- 宿泊税の運用方法の一例として、人手不足解消を目的としたマッチング支援が挙げられているが、海外労働者とのマッチングにおいて、事務作業の不整備や、意思疎通の問題で不調に終わった経験があるので、安易なバラマキ型の施策は戒めるべき。
- 改めて、宿泊税の活用において、しっかりと期限や目標を定め、県民や関係各所に情報開示をして理解を得ていくことが宿泊税を導入する上で必要となる。

佐藤委員（宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合）

- 私たちが、宿泊税の使われ方の議論に入っていけるのかどうかが一番大切。どんなにガラス張りにしても、現実問題として議論がなされないのであれば、やる意味がない。
- 参画するプラットフォームを作っていただくことが、一番の望み。
- 行政の考え方、もっと言うならば体質改善を行っていただきたい。
- 今まで様々な観光キャンペーンをやっていただいたが、どの程度それが現実的な数値として積みあがったのかわからない。実際に潤ったのは、広告代理店や受託事業者だけではないか、どこを見ながら仕事をしているのか疑問に感じる。
- 地域コンテンツを磨き育てていく姿勢が非常に薄い。DMOの創設という話ではなく、事業者と同じ目線になり、地域でどんなものを育て磨いていくのか、泥臭い作業と一緒にやっていかなければ、身に沿った支援はできない。
- 徴収事務負担軽減策にレジシステム改修補助金の創設とあるが、宿泊税導入に対するレジ改修代金を事業者負担させることが見当違いである。システム導入に対する不安感もある中で、なぜ事業者が負担しなければならないのか、理解に戸惑う。
- 特別徴収義務者交付金においても、当初5年間0.5%上乘せとあるが、なぜ5年間という期限を設けるのかよく意味が分からない。
- 軽減策ではなく、しっかりと制度設計を作ってください、事業者側から何の不満も出ないような形でのプログラム展開を図っていただきたい。

山尾委員【代理：林事務局長】（宮城県観光誘致協議会）

- 誘致協議の会員である120の事業者に対しアンケートを行い、54の事業者から回答をいただいた。「反対」が16、「現状のままでは反対だが将来導入の余地がある」が11、「現状の内容・制度に賛成」が1、「改善があれば賛成」が23事業者であった。
- 宿泊事業者に限って言えば、75.8%が反対しており、県の説明会を通して中身を理解している方もおり、「内容について理解しているが、中身に対して納得ができない」という意見が多かった。
- アンケートから、事業者の方が納得できるような内容に改善した上で、検討していくことが正しい方向性だと感じている。

津國委員（Google 合同会社）

- 現在、国内で50の自治体が宿泊税を検討している中で、財源確保の手段として宿泊税は避けられない議論であり、私の立場からすると宿泊税の導入に賛成である。
- 実際の使途に関して、既に導入している他の自治体を見ると、抽象的に報告しているケースが多いため、県として議論する際には透明性が担保され、利用内容について民意が反映される形を取るべき。
- 税収は来訪客数に依存しているため、国外では定率性を導入しているところが多い。今後の経済的な影響を考慮すると、定率性に切り替えることも議論されていいと思う。
- これまで県は色々なPR施策をやってきているが、その情報を消費する人は限定されているため、国外の方にも届くよう情報発信を強化していくべき。

堀切川委員（東北大学名誉教授）

- 宿泊税を導入する場合、活用施策の検討の際には本日頂いた意見を十分に踏まえ、引き続き観光事業者との丁寧な意見交換を続け、観光振興施策を充実させていただきたい。
- 宮城県の観光をより良いものとしていくには、県だけで動くのではなく、観光に関連する方々と県が一緒になって取り組むというスタンスで今後臨んでいただきたい。
- 北海道の一部のスキー場では、高い値段設定でも人気がある。東北にもこんなにいいスキー場や泊まる場所があるので、宮城の方がいいと気づいてもらえるような政策も期待したい。

仙南圏域代表 村上委員（一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター）

【宿泊税を活用した施策について】

- 観光地域が災害などの被害にあった際の対策の財源として、プールしておくのも一つではないか。
- 市町やDMOに補助金を出して終わりではなく、期待に応えられるような政策を県で出すことが問われている。
- 宿泊税を導入しなくてもできる事業と、導入して初めてできる事業の明確化が必要。
- 宿泊施設のブランディングを直接県が行うことは難しいと思うので、エリアのブランディングを実施してはどうか。集中投資して、一つ一つ成果を出していくことが必要。
- 県と事業者等と一緒に汗をかいて一緒に作っていくことがこれからの県の観光戦略に必要。
- 宿泊税をどのように使ったのか、県民が確認できるシステムにしてほしい。

【宿泊税の導入に当たって県に求める取組・対応等について】

- 一律300円では宿泊料によって負担感に差がある、宮城県の300円はかなり高く感じる。
- 一方、納得感があれば500円でもよい、300円の宿泊税で客が減るのなら、事業者としてやるべきことがあるのではないかと考える必要があるとの意見もあった。
- 宿泊客が減るリスクはあるが、制度上どうカバーするか議論が必要。

仙台圏域代表 林委員（仙台ターミナルビル株式会社）

【宿泊税を活用した施策について】

- 少子高齢化の進展により国内旅行者が減っていく中で、日本に来る外国人旅行者をいかに東北に呼び込むかが課題。

- 限られた予算を効率よく使うために、何か柱を決めたり、予算を集中し毎年キラコンテツを一つずつ作りあげるといった選択と集中が大切。
- バスを活用した商品造成が活用施策で挙げられているが、バス業界も人手不足のため、対応が厳しいことを理解してほしい。
- 【宿泊税の導入に当たって県に求める取組・対応等について】**
- 観光業における熾烈なエリア間競争で勝つために、魅力ある宮城県とするためには、宿泊税はやむを得ないという賛成の意見と、県民も宿泊事業者も理解が進んでいない状況で導入すべきではないという反対の意見がある。
- 300円の税額について、集団利用時に負担感が大きいことや、他県と比較して金額が高く感じる。
- 基金管理される点や未来への投資目的は良いという一方で、地域別の配分方法やどれくらいの効果が行きわたるのか不安に感じる。
- 県民にも用途を明確にするとともに、効果の検証をしっかりとすることが重要。
- 人手不足の中で徴収事務を行うのは、宿泊施設側の負担が大きいため、フォローアップが必要。
- 税の徴収に関し、繁忙期間のみと課税期間を短くしたり、減免額を複数にするなど課税免除の範囲を広げる等の意見もあった。
- 9月議会で提案予定とされているが、もっと丁寧な説明が必要であり、宿泊税が観光のために使われるのであれば、徴収者を交通事業者などにすることも、見直し期間中に検討してもいいのではないかと。

大崎圏域代表 遊佐委員 (NARU-GO! 再生プロジェクト)

【宿泊税を活用した施策について】

- やくらいは知名度もあり仙台から1時間程度で行けるため、一定の集客はあるものの宿泊に繋がっていないため、周遊促進や国内外との交流拡大促進に対する期待は大きい。
- 大崎の世界農業遺産に関する観光施設で、単に見るだけでなく、二次元コードを活用した情報提供があれば、来訪客の満足度が上がる。
- 二次交通対策が観光客を増やすポイントになるため、交通が不便なエリアに対しバス運行などの支援を期待する。
- 市町村の財政は年々厳しく、観光への事業費確保が難しくなっているため、市町村宿泊税交付金には市町村の実業に応じた活用を期待したい。

【宿泊税の導入に当たって県に求める取組・対応等について】

- 既に導入している自治体では、免税店未満への値下げ競争などマーケット縮小への危惧から、免税点を設定しない例が多く、今回の施策では宿泊税を支払うお客様に満足してもらえるか、徴収による経理事務作業が増えることを心配している。
- 8月の意見交換会で、導入している他県の事例では約5%のクレームがあったと聞いたが、これでは受付業務に支障が生じる。
- 宿泊客に観光行動の自覚がなければ、納税の際にトラブルとなる可能性があり、現在はクレジット決済が主流で、特別徴収義務者交付金はカード会社への手数料で消える他、レジシステム改修補助金は改修費用の一部しか賄えないため、事業者負担が大きい。
- 鳴子地区の事業者はほとんどが宿泊税導入に反対しており、宿泊事業者が納得できていない中、県と事業者が協力して事業を進められるのか心配。
- 負担軽減策として挙げられているカスタマーセンターについて、24時間対応でなければ、宿泊事業者の負担は減らない。

- 各地域でしっかりと意見交換し、具体的な施策が決まった段階で、宿泊税導入を提案するのが筋ではないか。

栗原圏域代表 二階堂委員（株式会社ゆめぐり）

【宿泊税を活用した施策について】

- 栗駒山のポテンシャルを生かせるように国道398号の道路整備や、花山にある道の駅の改修というハード面の整備と、地域でのイベント開催や既存行事の盛り上げに活用するなどソフト面の意見があった。
- 市町村宿泊税交付金について、宿泊者数で按分した額では少ないため、提案型にも予算を配分してほしい。
- 栗原も含め県内全域で、宿泊税を導入してよかったと思われるような事業に活用してほしい。

【宿泊税の導入に当たって県に求める取組・対応等について】

- 意見交換は制度を固める前に行うべきである。
- 免税店6,000円、税額300円の根拠、妥当性を今後しっかりと示すべきではないのか。
- 宿泊税を納入する段階で特別徴収義務者交付金を引いた額を納税する制度や、宿泊客に税の仕組みを理解してもらえようわかりやすいパンフレットの作成という提案があった。
- 制度の見直し時期について、当初は3年程度、その後は5年といった表記があるが、3年といわずに何かあれば見直しを行うのか、確認の意見があった。

登米圏域代表 尾形委員【登米地域事務所が代読】（一般社団法人登米市観光物産協会）

【宿泊税を活用した施策について】

- 国内外との交流拡大の促進に対し4億円の予算を計上しており、かなり期待ができるが、一番の課題である人手不足の解消は予算規模が一番少なく、もう少し増やしたほうが事業者にとって喜ばしいものになるのではないか。
- 地域全体を引っ張っていくリーダーのような専門家を圏域につけていただき、地域を前に進めていく施策の検討をお願いしたい。
- 登米にある平筒沼の桜や南方の千本桜などの観光資源を維持するための助成や、県内で働く外国人の方々が県内を周遊できる企画も有効である。
- 登米市の喫緊の課題は二次交通であるが、タクシー事業者も廃業に向かっており、移動の足がなくなることが現実的になってきている。観光政策だけでなく、交通行政全般も含めて考えていただきたい。

【宿泊税の導入に当たって県に求める取組・対応等について】

- 免税点について、一律ではなく変動制にするなど、事業者が納得できるラインを決めていただいた方がよい。
- 昨年度インボイスが導入になった時点で事業者の負担はかなり増えており、一定の要件を満たせば3ヶ月ごとの納入の可能とあるが、源泉税の納付特例では半年に一回の納入も可能になっている。
- レジシステムの改修も含め、事業者の方々の負担をできるだけ軽減するよう検討いただきたい。
- クーポン等を活用した長期キャンペーンの実施に当たっては、フロント業務の負担も考慮いただきたい。
- インバウンドに対する窓口説明は手間がかかるため、インバウンドに対するPRの仕方や

周知方法などを検討し、事前に十分な周知活動を行う必要がある。

石巻圏域代表 後藤委員（一般社団法人石巻圏観光推進機構）

【宿泊税を活用した施策について】

- 宿泊を伴うイベントやMICEなど、事業者にとって宿泊税の活用が実感できるような取り組みを求める。
- 石巻圏域の宿泊者数が伸びた要因であるスポーツツーリズムの他、芸術、文化ツーリズム等の推進、大学生の合宿や少人数向け乗り合いタクシー活用への補助などの意見があった。
- インバウンドの獲得に向けて、海外向けCMは効果が見えにくいため、成果報酬型の観光プロモーション事業の導入を求める。
- 既存のDMOへの支援や、宿泊した地域に対してお客様が応援したいというニーズが生まれるよう、町並みや歴史的景観を保全する事業についても補助をお願いしたい。

【宿泊税の導入にあたって県に求める取組・対応等について】

- 今後、観光客誘致を強化していくために、宿泊税による観光振興財源の確保は必要であり、目的税として地域の要望に応じた予算配分や現状の予算への上乗せによる取組強化を期待する声が多数である。
- 今後の制度の見直しでは、定額制ではなく、宿泊料金に応じた一定率の区分設定への見直しや、圏域会議や宿泊事業者の意見がきちんと反映されるような仕組みづくりをお願いしたい。また、資料3ページの見直し時期のインターバルをもう少し短くしていただきたい。
- 現在の一般税源においては同規模以上を維持し、県の観光振興予算が上乗せされる中で、それをさらに宿泊税で強化するのが本質的な考え方であるため、資料4ページの記載について、宿泊税が既存の予算の減少を補うものとなる可能性が危惧されるので、記載内容の訂正を強く求める。

気仙沼・本吉圏域代表 鈴木委員（宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合気仙沼支部）

【気仙沼地方振興事務所が代読】

【宿泊税を活用した施策について】

- 仙台市がおこなったポケモンイベントのような集客効果が大きいイベントの誘致、イベントツーリズムについても施策の念頭においていただきたい。
- インバウンドは大きな要素の一つであり、その効果を地方に広げるためにも、長期滞在につながる施策を考える際は、地方の意見を聞くことや、SNSを活用した情報発信の強化により地域全体に誘客効果が還元される仕組みを考えてほしい。

【宿泊税の導入にあたって県に求める取組・対応等について】

- 施策への使い方として、民間の旅行会社への委託ではなく、県と地域の民間事業者が連携し、地域が持つノウハウや現場の視点を取り入れた施策に力を入れてほしい。
- 今後インバウンドでは何万人、一般の観光客では何万人といった目標値をしっかりと示し、徹底していくことが必要。
- 先日の宿泊事業者向け説明会で配布した導入県の宿泊事業者への聞き取り調査などのデータは、圏域会議の場を含め、もっと広く周知していくべき。また、宿泊税が課税されない隣接地域のデータも示すべき
- 令和2年に提示された原案から修正されたことは評価している。今後、観光への取組を官民一体となって進め、宿泊税が宮城県の経済活動に生きた財源としてフィードバック

されることを期待する。